

黒島地区 景観形成基準チェックシート（建築物・工作物）

届出日	年 月 日	届出者	
行為の場所	輪島市		
	輪島景観重点地区（黒島地区）		
行為の種類	<input type="checkbox"/> 建築物		<input type="checkbox"/> 工作物
	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観の変更 （ <input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 模様替 <input type="checkbox"/> 色彩変更）		
周辺景観の特性			

項目		景観形成基準	配慮・措置の内容	※適否
敷地	地盤高さ	・地盤高は既存敷地高さを基本とし、周囲の伝統的な建築物の敷地とそろえる。		
建築物	用途	・建築物の用途は、伝統的建築物群の保存または保存地区の環境の維持に著しい支障を及ぼすおそれがないものとする。		
	位置	・道路、通路に面する外壁の壁面の位置、軒線の高さは周囲の町並みとそろえる。		
	構造	・原則として、木造軸組工法とする。		
	高さ	・階数は原則として2階建て以下とする。		
	屋根	・屋根勾配は原則として4寸～5寸とし、片流れ屋根は認めない。		
		・主屋は和瓦葺きとし、色彩は黒または黒系とする。		
	庇	・庇は主屋と同じ和瓦葺きか、金属板、木板等とし、周辺の町並みと調和した、落ち着いた色彩を基調とする。		
	外壁	・木、土、漆喰等伝統的自然素材を使用するか、これに準じた材料を使用する。		
		・道路、通路に面する外壁には、押し縁下見板張りの使用に努める。なお、外壁の上壁等を漆喰仕上げにする等の場合はこの限りではない。		
		・伝統的自然素材の素地の色彩をそのまま活かすか、周辺の町並みと調和した、落ち着いた色彩を基調とする。		
開口部 建具	・建物正面道路側の開口部には、格子戸または格子の使用に努める。			
	・建具は木製、または金属製とし、町並みと調和した落ち着いた色彩を基調とする。			
設備	・道路、通路に面する設備機器は、道路、通路から直接見えないようにするか、囲いの設置や塗装によって、周囲の景観と調和させる。			

建築物 (土蔵)	構造	・原則、木造軸組工法とする。		
	高さ	・階数は原則として2階建て以下とする。		
	屋根	・屋根は切り妻屋根とする。		
		・屋根材料は、主屋に合わせる。		
外壁	・土壁または漆喰塗りとするか、これに準じた仕上げとする。			
建築物 (納屋等)	構造	・原則、木造軸組工法とする。		
	高さ	・原則として平屋とする。		
	屋根	・原則として主屋に合わせる。		
	外壁	・原則として主屋に合わせる。		
工作物等	擁壁 土留	・擁壁や土留めを設置する場合は、自然石積みの基本とする。		
		・やむを得ずコンクリートを使用する場合は、一体型の擁壁とせず、間知積み等を基本とする。		
	門塀	・設置する場合は、周辺の町並みとの調和に配慮する。		
		・塀は縦板張りの板塀を基本とし、ブロック塀、コンクリート塀、金属製の塀は認めない。		
	広告物	・敷地内の広告物は自家広告物のみを認める。		
		・下屋上を除き屋上広告物は設置しない。		
		・ネオンサインは設置しない。		
・看板の材料は、木、金属、ガラス等を基本とし、周辺の町並みと調和した落ち着いた色彩を基調とし、原色は認めない。				
車庫・駐車場	・建造物に組み込んだ車庫とするか、駐車車両が直接、通路から見えにくくなるよう板塀等で囲う。			
庭園 樹木 生け垣	・道路から見える庭園は和風とする。			
	・別に定める延焼防止上必要な空地に面した部分の樹木、生け垣は不燃樹種とする。既存樹木の保存に努める。			
その他	・自動販売機等は、道路、通路に直接面して設置しないか、見えにくくなるよう配慮する。			
	・ゴミ集積のための施設は、ネットやシートだけの場合以外は、高さ 90 cm以上、180 cm以内の板塀で囲む。			

備考

1. 配慮・措置の状況については、できる限り具体的に記述してください。
2. ※欄は記入しないでください。